

苦情報告と解決

社会福祉法人玉川の会 にじのこ保育園

令和元年度

3月24日

【内容】道を挟んで向かいの住宅より、2階ベランダからの視界に居住エリアが入っているので対策を望む旨の申し入れあり。

【対応】目隠し壁の設置により対応することをお伝えし、園舎施工業者に見積もりを依頼した。目隠し壁の施工が完了するまで、2階ベランダでの活動は控えることを職員に周知した。

3月30日

【内容】隣接する住居の方から、園庭表土が雨水とともに道路へ流出している旨の指摘あり。

【対応】対策として、該当箇所に土嚢を設置するとともに、降雨後の清掃を徹底することを職員に周知した。

令和2年度

7月17日

【内容】保育園敷地南東角の樹木の枝が伸び、近隣の住居2階の窓・雨どいにかかっているため、対応してほしいとの要請あり。

【対応】小林造園に剪定を依頼し、対象住宅部分については、居住者に確認いただき、「剪定の度合い」等を確認しながら作業を進めた。

令和3年度

6月24日

【内容】保育園敷地南東角の樹木の枝が伸び、近隣住居2階の窓にかかっているため、対応してほしいとの要請あり。

【対応】すでに昨年度の剪定実施業者である小林造園に手配をすませており、7月15日に剪定を実施する旨を、近隣の皆様に書面でご案内したうえで、対象住宅部分については、居住者に確認いただきながら作業を進めた。

令和4年度

6月6日

【内容】朝、保育園前の市道（浄真寺所有）に園の送迎と思われる車が侵入しているのを見かけたため、園の送迎の為に車を利用するのは禁止のはずとのクレームがあった。（電話）

【対応】園長が電話で応対し、玄関前に見張りの人を配置し状況を確認。メールと外の掲示に車での送迎禁止の告知を出すようにする。

令和5年度

3月8日

【内容】保護者懇談会を受けて、第三者委員に送迎時の対応や保育参観等について要望があった。

【対応】保護者全体に園としての方針を伝えた。